

令和4年4月15日

大幸薬品株式会社に対する景品表示法に基づく措置命令について

消費者庁は、本日、大幸薬品株式会社（以下「大幸薬品」といいます。）に対し、同社が供給する「クレベリン 置き型 60g」と称する商品及び「クレベリン 置き型 150g」と称する商品に係る表示について、それぞれ、景品表示法に違反する行為（同法第5条第1号（優良誤認）に該当）が認められたことから、同法第7条第1項の規定に基づき、措置命令（別添参照）を行いました。

1 違反行為者の概要

名 称 大幸薬品株式会社（法人番号 2120901007344）

所 在 地 大阪府吹田市内本町三丁目34番14号

代 表 者 代表取締役 柴田 高

設立年月 昭和21年11月

資 本 金 12億161万6880円（令和4年4月現在）

2 措置命令の概要

(1) 対象商品

ア 及びイの各商品（以下「本件2商品」という。）

ア 「クレベリン 置き型 60g」と称する商品（以下「本件商品①」という。）

イ 「クレベリン 置き型 150g」と称する商品（以下「本件商品②」という。）

(2) 対象表示

ア 表示の概要

(ア) 表示媒体

商品パッケージ、「TAKO」と称する自社ウェブサイト（以下「自社ウェブサイト」という。）、地上波放送を通じて放送したテレビコマーシャル（以下「テレビコマーシャル」という。）及び「YouTube」と称する動画共有サービスにおける動画広告（以下「動画広告」という。）

(イ) 表示期間

別表1「表示期間」欄記載の期間

(ウ) 表示内容（別紙1ないし別紙7）

例えば、本件商品①について、平成30年9月13日以降、商品パッケージにおいて、「空間に浮遊するウイルス・菌・ニオイを除去※」、「用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。」等と表示するなど、**別表1**「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件2商品をリビング等の室内に設置すれば、本件2商品から発生する二酸化塩素の作用によ

り、リビング等において、室内空間に浮遊するウイルス又は菌が除去又は除菌される効果等の同表「効果」欄記載のとおりの効果が得られるかのように示す表示をしている又は表示をしていた。

イ 実際

前記アの表示について、消費者庁は、それぞれ、景品表示法第7条第2項の規定に基づき、大幸薬品に対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、同社から資料が提出された。しかし、当該資料はいずれも、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものであるとは認められないものであった。

なお、前記アの表示について、例えば、本件商品①について、平成30年9月13日以降、商品パッケージにおいて、「◎ご利用環境により成分の広がりは異なります。」、「◎ウイルス・菌・カビ・ニオイのすべてを除去できるものではありません。」及び「※当社試験 閉鎖空間で二酸化塩素により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認。」と表示するなど、別表2「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示している又は表示していたが、当該表示は、一般消費者が前記アの表示から受ける本件2商品の効果に関する認識を打ち消すものではない。

(3) 命令の概要

ア 本件2商品について、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく行っている、別表3「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件2商品をリビング等の室内に設置すれば、本件2商品から発生する二酸化塩素の作用により、リビング等において、室内空間に浮遊するウイルス又は菌が除去又は除菌される効果が得られるかのように示す表示をしている行為を速やかに取りやめること。

イ 前記(2)アの表示は、それぞれ、本件2商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものである旨を一般消費者に周知徹底すること。

ウ 再発防止策を講じて、これを役員及び従業員に周知徹底すること。

エ 今後、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記(2)アの表示と同様の表示を行わないこと。

【本件に対する問合せ先】

消費者庁表示対策課

電 話 03(3507)9239

ホームページ <https://www.caa.go.jp/>

別表 1

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	効果
本件商品①	平成30年9月13日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ・「空間に浮遊するウイルス・菌・ニオイを除去※」 ・「用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。」との記載と共に、「リビング」及びリビングのイラスト、「寝室」及び寝室のイラスト並びに「その他、玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等」 ・「使用の目安 居室等 6～8畳」 ・「使用方法」及び「④安定な場所に置く。」 <p>(別紙1)</p>	室内空間に浮遊するウイルス又は菌が除去又は除菌される効果
本件商品②			<ul style="list-style-type: none"> ・「空間に浮遊するウイルス・菌・ニオイを除去※」 ・「用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。」との記載と共に、「リビング」及びリビングのイラスト、「寝室」及び寝室のイラスト並びに「その他、玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等」 ・「使用の目安 居室等 8～12畳」 ・「使用方法」及び「④安定な場所に置く。」 <p>(別紙2)</p>	
本件商品①及び本件商品②	令和元年9月2日から令和3年3月8日までの間	自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・「ういてるウイルス・菌、くっつきウイルス・菌、まとめて除菌。*」 ・「お家の中には、目には見えないけれど、小さなホコリやチリにくっ付いてウイルスや菌が空間に浮遊していたり、物にくっついたりしています。いつの間にか呼吸と共に吸い込んでしまうことも…。クレベリン置き型は空間だけではなく、物に付着したウイルスや菌も99.9%除去してくれる製品。※ 色々な人が出入りする玄関や家族が集まるリビング、寝室などお家の中の様々な所で使える衛生対策のベースとなる製品です。」 ・「空間や物に付着しているウイルスや菌も99.9%除去※」 ・「容量」及び「居室等」、「60g」及び「6～8畳」並びに「150g」及び「8～12畳」と記載された表 ・「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌 *。」 ・「こんなところでお使いください」との記載と共に、「寝室」及び寝室のイラスト、「リビング」及びリビングのイラスト並びに「その他 玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等」 <p>(別紙3)</p>	室内空間に浮遊するウイルス又は菌が99.9パーセント除去又は除菌される効果

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	効果
		自社ウェブサイトの「ういてるウイルス・菌」と記載のある動画をクリックすると再生される動画（以下「動画①」という。）	<ul style="list-style-type: none"> 「ういてるウイルス、菌にクレベリン」との音声及び「ういてるウイルス・菌」との文字の映像並びにキャビネットの上に置かれた本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 「医師がすすめる 空間除菌」との文字の映像 「ういてる、くっつき、まとめて除菌」との音声及び「ういてる くっつき ウィルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像並びに「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウィルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p style="text-align: right;">(別紙3)</p>	
		自社ウェブサイトの「※イメージです」と記載のある動画をクリックすると再生される動画（以下「動画②」という。）	<ul style="list-style-type: none"> 「気になるところにスプレー除菌、ところがまだまだいるんです、だからクレベリンでまとめて除菌」との音声、「ういてる くっつき ウィルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像及び本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウィルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p style="text-align: right;">(別紙3)</p>	
		自社ウェブサイトの「空間や物に付いたウイルス・菌を除去※！」と記載のある動画をクリックすると再生	・「1グラムのホコリに菌はなんと約250万個、長時間空間を浮遊している可能性もあるのです、だからあなたのお家ももしかするとこんな感じかも、どんなに手を洗っても、アルコールを使っても、除菌シートで拭いても、スプレーしても、見えないウイルス、菌がいっぱいいるかも、そこでクレベリン、クレベリンなら、なんと空間や物に付いたウイルス、菌を両方除去できる」との音声、空気中に大量の菌又はウイルスが浮遊しているイメージ映像、本件商品②から成分が広がることで空気中に浮遊する菌又はウイルスが消えるイメージ映像、及び「空間や物に付いたウイルス・菌を除去※！」との文字の映像	

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	効果
5		される動画 (以下「動画③」という。)	<ul style="list-style-type: none"> 「そう、あなたが今までやってきた除菌だけではまだ足りていないのかも、ではなぜクレベリンなのか、それは空間や物に付いたウイルス、菌を99.9パーセント除去」との音声及び「空間や物に付いたウイルス・菌を99.9%除去※!」との文字の映像 「そんなクレベリンには空間や物に付いたウイルス、菌を除去できる置き型タイプを始め、用途に合わせて使えるスティックタイプとスプレーイタイプもあります」との音声並びに本件商品②の映像及び「空間と物についてウイルス・菌を除去!」との文字の映像 「あなたもクレベリンでお家の中をすっきりと除菌しませんか」との音声、本件商品①及び本件商品②の映像並びに「空間や物に付いたウイルス・菌にクレベリン」との文字の映像 <p style="text-align: right;">(別紙3)</p>	
		自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> 「ういてるウイルス・菌、くっつきウイルス・菌、まとめて除菌*。」 「お家の中には、目には見えないけれど、小さなホコリやチリにくっ付いてウイルスや菌が空間に浮遊していたり、物にくっついたりしています。いつの間にか呼吸と共に吸い込んでしまうことも…。クレベリン置き型は空間だけではなく、物に付着したウイルスや菌も99.9%除去してくれる製品。※ 色々な人が出入りする玄関や家族が集まるリビング、寝室などお家の中の様々な所で使える衛生対策のベースとなる製品です。」 「空間や物に付着しているウイルスや菌も99.9%除去※」 「容量」及び「居室等」、「60g」及び「6~8畳」並びに「150g」及び「8~12畳」と記載された表 「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌*。」 「こんなところでお使いください」との記載と共に、「寝室」及び寝室のイラスト、「リビング」及びリビングのイラスト並びに「その他 玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等」 <p style="text-align: right;">(別紙4)</p>	室内空間に浮遊するウイルス又は菌が99.9パーセント除去又は除菌される効果
	動画①		<ul style="list-style-type: none"> 「ういてるウイルス、菌にクレベリン」との音声及び「ういてるウイルス・菌」との文字の映像並びにキャビネットの上に置かれた本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 	

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	効果
⑥			<ul style="list-style-type: none"> 「医師がすすめる 空間除菌」との文字の映像 「ういてる、くっつき、まとめて除菌」との音声及び「ういてる くっつき ウィルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像並びに「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウィルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p>(別紙4)</p>	室内空間に浮遊するウィルス又は菌が除去又は除菌される効果
		動画②	<ul style="list-style-type: none"> 「気になるところにスプレー除菌、ところがまだまだいるんです、だからクレベリンでまとめて除菌」との音声、「ういてる くっつき ウィルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像及び本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウィルスを捕集するイメージ映像 「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウィルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p>(別紙4)</p>	
	平成30年12月17日以降	動画広告(以下「動画広告①」という。)	<ul style="list-style-type: none"> 「ういてるウイルス、菌にクレベリン」との音声及び「ういてるウイルス・菌」との文字の映像並びにキャビネットの上に置かれた本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウィルスを捕集するイメージ映像 「医師がすすめる 空間除菌」との文字の映像 「ういてる、くっつき、まとめて除菌」との音声及び「ういてる くっつき ウィルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像並びに「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウィルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p>(別紙5)</p>	室内空間に浮遊するウィルス又は菌が除去又は除菌される効果
	平成30年12月17日から令和3年2月26日までの間	テレビコマーシャル(以下「テレビコマーシャル①」という。)	<ul style="list-style-type: none"> 「気になるところにスプレー除菌、ところがまだまだいるんです、だからクレベリンでまとめて除菌」との音声、「ういてる くっつき ウィルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像及び本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又 	
	平成30年12月17日以降	動画広告(以下「動画広告②」という。)	<ul style="list-style-type: none"> 「気になるところにスプレー除菌、ところがまだまだいるんです、だからクレベリンでまとめて除菌」との音声、「ういてる くっつき ウィルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像及び本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又 	

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	効果
	平成30年 12月17日から令和3年2月26日までの間	テレビコマーシャル(以下「テレビコマーシャル②」という。)	<p>はウイルスを捕集するイメージ映像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウィルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p>(別紙6)</p>	
	平成30年 10月17日から令和3年3月12日までの間	動画広告(以下「動画広告③」という。)	<ul style="list-style-type: none"> ・「1グラムのホコリに菌はなんと約250万個、長時間空間を浮遊している可能性もあるのです、だからあなたのお家ももしかするとこんな感じかも、どんなに手を洗っても、アルコールを使っても、除菌シートで拭いても、スプレーしても、見えないウイルス、菌がいっぱいいるかも、そこでクレベリン、クレベリンなら、なんと空間や物に付いたウイルス、菌を両方除去できる」との音声、空気中に大量の菌又はウイルスが浮遊しているイメージ映像、本件商品②から成分が広がることで空気中に浮遊する菌又はウイルスが消えるイメージ映像、及び「空間や物に付いたウイルス・菌を除去※！」との文字の映像 ・「そう、あなたが今までやってきた除菌だけではまだまだ足りていないかも、ではなぜクレベリンなのか、それは空間や物に付いたウイルス、菌を99.9パーセント除去」との音声及び「空間や物に付いたウイルス・菌を99.9%除去※！」との文字の映像 ・「そんなクレベリンには空間や物に付いたウイルス、菌を除去できる置き型タイプを始め、用途に合わせて使えるスティックタイプとスプレータイプもあります」との音声並びに本件商品②の映像及び「空間と物についたウイルス・菌を除去！」との文字の映像 ・「あなたもクレベリンでお家の中をすっきりと除菌しませんか」との音声、本件商品①及び本件商品②の映像並びに「空間や物に付いたウイルス・菌にクレベリン」との文字の映像 <p>(別紙7)</p>	室内空間に浮遊するウイルス又は菌が99.9パーセント除去又は除菌される効果

別表2

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容
本件商品①	平成30年9月13日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> 「◎ご利用環境により成分の広がりは異なります。」 「◎ウイルス・菌・カビ・ニオイのすべてを除去できるものではありません。」 「※当社試験 閉鎖空間で二酸化塩素により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認。」 (別紙1)
本件商品②	平成30年9月13日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> 「◎ご利用環境により成分の広がりは異なります。」 「◎ウイルス・菌・カビ・ニオイのすべてを除去できるものではありません。」 「※当社試験 閉鎖空間で二酸化塩素により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認。」 (別紙2)
本件商品① 及び本件商品②	令和元年9月2日から令和3年3月8日までの間	自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> 「※大幸薬品調べ 閉鎖空間で二酸化塩素又はクレベリン置き型により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認。」 「※大幸薬品調べ 6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 「※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。」 (別紙3)
		動画①	<ul style="list-style-type: none"> 「※イメージです」 「※大幸薬品調べ 6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 「※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。」 (別紙3)
		動画②	<ul style="list-style-type: none"> 「※大幸薬品調べ 6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 「※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。」 (別紙3)
		動画③	<ul style="list-style-type: none"> 「※イメージ」 「※クレベリン置き型150gの場合」 「※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。」

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容
			<ul style="list-style-type: none"> ・「※全てのウイルスや菌を除去できるものではありません。」 ・「※大幸薬品調べ」 ・「※6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 <p style="text-align: right;">(別紙3)</p>
令和3年3月8日から令和4年1月20日までの間	自社ウェブサイト		<ul style="list-style-type: none"> ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※ウイルス・菌・カビ・ニオイのすべてを除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。」 ・「※大幸薬品調べ 閉鎖空間で二酸化塩素又はクレベリン置き型により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 <p style="text-align: right;">(別紙4)</p>
	動画①		<ul style="list-style-type: none"> ・「※イメージです」 ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。」 <p style="text-align: right;">(別紙4)</p>
	動画②		<ul style="list-style-type: none"> ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。」 <p style="text-align: right;">(別紙4)</p>
平成30年1月17日以降	動画広告①		<ul style="list-style-type: none"> ・「※イメージです」 ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。」
平成30年1月17日から令和3年2月	テレビコマーシャル①		<ul style="list-style-type: none"> ・「※イメージです」 ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。」 <p style="text-align: right;">(別紙5)</p>

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容
	月 2 6 日まで の間		
	平成 3 0 年 1 2 月 1 7 日以 降	動画広告②	<ul style="list-style-type: none"> ・「※大幸薬品調べ 6 罩相当(25 m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。」
	平成 3 0 年 1 2 月 1 7 日か ら令和 3 年 2 月 2 6 日まで の間	テレビコマ ーシャル②	(別紙 6)
	平成 3 0 年 1 0 月 1 7 日か ら令和 3 年 3 月 1 2 日まで の間	動画広告③	<ul style="list-style-type: none"> ・「※イメージ」 ・「※クレベリン置き型 150 g の場合」 ・「※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。」 ・「※全てのウイルスや菌を除去できるものではありません。」 ・「※大幸薬品調べ」 ・「※6 罩相当(25 m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」
			(別紙 7)

別表3

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容
本件商品①	平成30年9月13日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ・「空間に浮遊するウイルス・菌・ニオイを除去※」 ・「用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。」との記載と共に、「リビング」及びリビングのイラスト、「寝室」及び寝室のイラスト並びに「その他、玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等」 ・「使用の目安 居室等 6～8畳」 ・「使用方法」及び「④安定な場所に置く。」 <p>(別紙1)</p>
本件商品②			<ul style="list-style-type: none"> ・「空間に浮遊するウイルス・菌・ニオイを除去※」 ・「用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。」との記載と共に、「リビング」及びリビングのイラスト、「寝室」及び寝室のイラスト並びに「その他、玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等」 ・「使用の目安 居室等 8～12畳」 ・「使用方法」及び「④安定な場所に置く。」 <p>(別紙2)</p>
本件商品① 及び本件商品②	平成30年12月17日以降	動画広告①	<ul style="list-style-type: none"> ・「ういてるウイルス、菌にクレベリン」との音声及び「ういてるウイルス・菌」との文字の映像並びにキャビネットの上に置かれた本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 ・「医師がすすめる 空間除菌」との文字の映像 ・「ういてる、くっつき、まとめて除菌」との音声及び「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像並びに「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウイルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p>(別紙5)</p>
		動画広告②	<ul style="list-style-type: none"> ・「気になるところにスプレー除菌、ところがまだまだいるんです、だからクレベリンでまとめて除菌」との音声、「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像及び本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 ・「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウイルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p>(別紙6)</p>





ういてるウイルス・菌、 くっつきウイルス・菌、 まとめて除菌。

特許 二酸化塩素分子のチカラ
(特許登録番号 : 特許第5593423号)

* 大幸薬品調べ
閉鎖空間で二酸化塩素又はクレベリン置き型により特定の「浮遊ウイルス・浮遊菌」の除去を確認。
閉鎖空間でクレベリンスプレー噴霧により、空気中の二酸化塩素が特定の「浮遊ウイルス・浮遊菌」を除去できる濃度になることを確認。

お家の中には、目には見えないけれど、小さなホコリやチリにくっ付いてウイルスや菌が空間に浮遊していたり、物にくっついたりしています。
いつの間にか呼吸と共に吸い込んでしまうことも…。

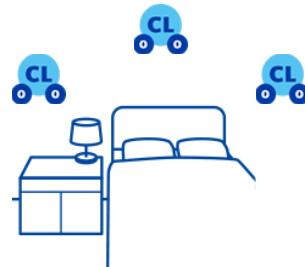
クレベリン置き型は空間だけではなく、物に付着したウイルスや菌も99.9%除去してくれる製品。※
色々な人が出入りする玄関や家族が集まるリビング、寝室などお家の中の様々な所で使える衛生対策のベースとなる製品です。

※大幸薬品調べ
6畳相当（25m²）の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。
※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。
※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。



空間や物に付着しているウイルスや菌も99.9%除去

容量	居室等
60g	6~8畳
	約1ヶ月間
150g	8~12畳
	約2ヶ月間



ういてる
くっつき ウィルス・菌 まとめて除菌。*

特許 二酸化塩素分子のチカラ
(特許登録番号 : 特許第5593423号)

*

大幸薬品調べ

閉鎖空間で二酸化塩素又はクレベリン置き型により特定の「浮遊ウイルス・浮遊菌」の除去を確認。

閉鎖空間でクレベリンスプレー噴霧により、空気中の二酸化塩素が特定の「浮遊ウイルス・浮遊菌」を除去できる濃度になることを確認。



TAIKO



==

※大幸薬品調べ

6畳相当(25m²)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。

※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。

※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。

LINE

©イメージです

こんなところでお使いください

寝室



リビング



その他

玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等



製品に関するよくある質問はこちら

● 注意事項

- 誤飲・誤食に注意。
- 他製品とは混ぜない。
- 鼻先で直接吸い込まない。
- 高温及び直射日光を避けて幼児の手の届かないところで使用し、保管する。
- 内容物がこぼれた時はすぐに拭き取る。
- 使用中に不快な症状がみられた時は使用を中止する。

● 応急処置

- 飲みこんだ時：吐かせず、すぐに口をすすぐだ後に水か牛乳を飲ませ、医師に相談する。
- 目に入った時：すぐに大量の水で洗い流し、直ちに必ず医師に相談する。
- 皮膚についてた時：すぐに大量の水と石鹼で洗い流す。異常があれば医師に相談する。

C. クレベリン
cleverin



トッ

製品情
報

置き

スティック ペンタイ

スティック フックタイ

スプ
レー

ミニスプ
レー

置き型ケー
ス

ウイルス除去・除菌の仕組
み

Copyright(C)2015 Taiko Pharmaceutical Co.,Ltd. All Rights Reserved.
このサイトは日本の法令に準拠して作成されています。



TAIKO



表示内容	
映像	音声
 <p>※イメージです</p>	歌：ういてるウイルス、菌にクレベリン
	
	
	

医師がすすめる 空間除菌

※医師500名に対し、約76%が「空間除菌は有効」と回答。2018年11月 大幸薬品調べ「生活に関する調査」
調査方法：インターネット調査 調査人数：医師500名 調査会社：(株)シタシオンジャパン



歌：ういてる、くっつき、まとめて除
菌、クレベリン

表示内容	
映像	音声
	歌：気になるところにスプレー除菌、 ところがまだまだいるんです
	
	
	ナレーション：だからクレベリンでまとめて除菌



歌：クレベリン

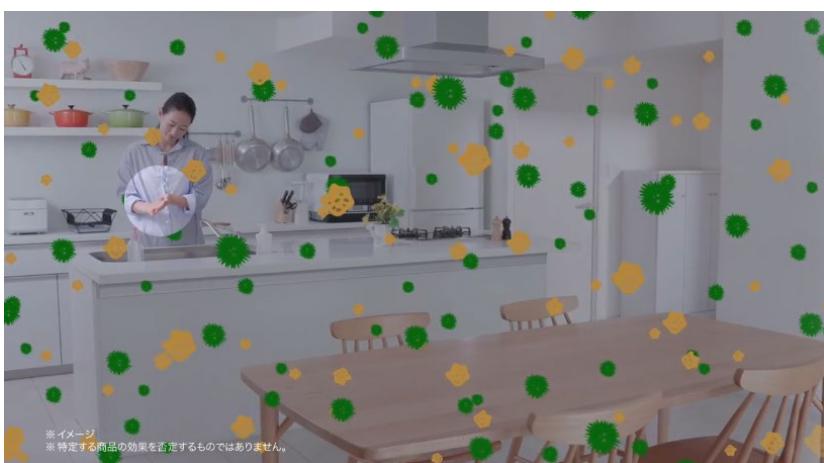


※ 大幸薬品調べ
6畳相当(25m²)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、
浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で
99.9%除去できる事を確認。
※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。
※ ご利用環境により、成分の広がりは異なります。

表示内容	
映像	音声
 <p>1gのホコリに菌は約250万個!</p> <p>※イメージ ※大幸薬品調べ</p>	ナレーション：1グラムのホコリに菌はなんと約250万個
 <p>長時間 空間を浮遊している可能性も!</p> <p>※イメージ ※大幸薬品調べ</p>	ナレーション：長時間空間を浮遊している可能性もあるのです
 <p>※イメージ</p>	ナレーション：だからあなたのお家ももしかするとこんな感じかも
 <p>※イメージ ※特定する商品の効果を否定するものではありません。</p>	ナレーション：どんなに手を洗っても



ナレーション：アルコールを使っても



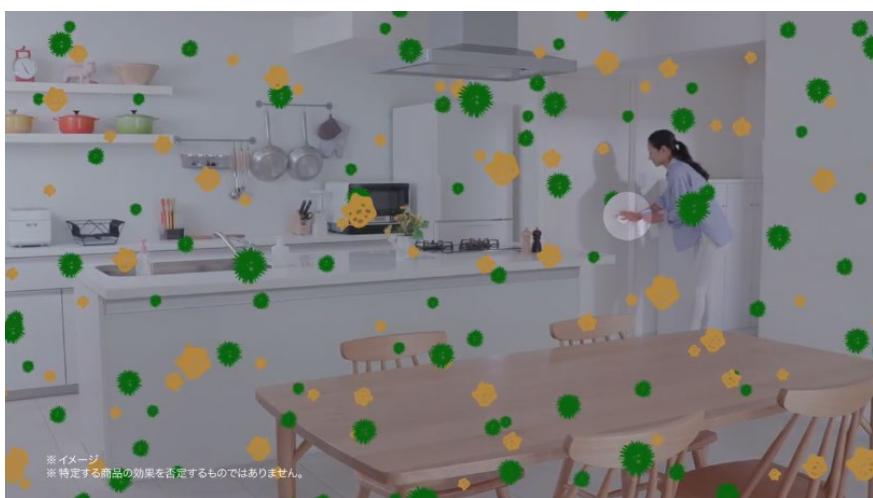
ナレーション：除菌シートで拭いても



ナレーション：スプレーしても

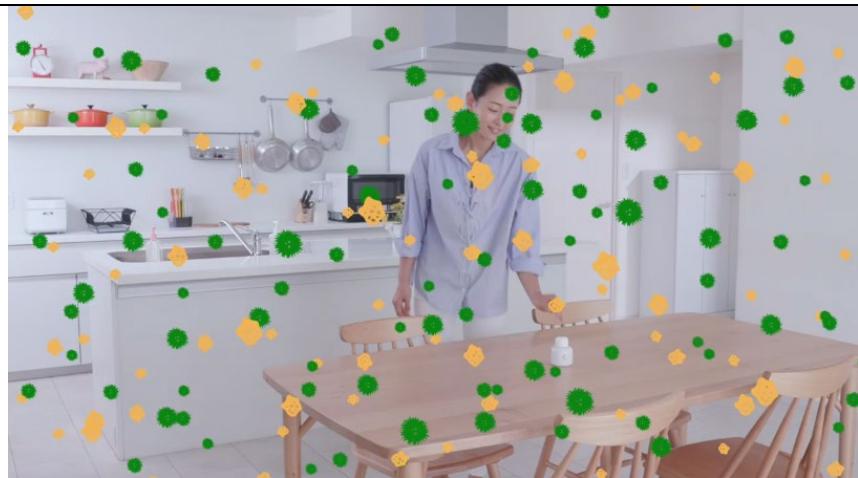


ナレーション：見えないウイルス、菌がいっぱいいるかも



ナレーション：そこでクレベリン





ナレーション：クレベリンなら



ナレーション：なんと空間や物に付いたウイルス、菌を両方除去できる





ナレーション：そう、あなたが今までやってきた除菌だけではまだまだ足りていないのかも、ではなぜクレベリンなのか

空間や物に付いたウイルス・菌を 99.9%除去！^{*}

※大幸薬品調べ。※6畳相当(25m²)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一様、浮遊・付着菌の一様を180分間で99.9%除去できる事を確認。
※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。

ナレーション：それは空間や物に付いたウイルス、菌を99.9パーセント除去

空間と物についた ウイルス・菌を除去！

※ 大幸薬品調べ
※ 6畳相当(25m²)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一様、浮遊・付着菌の一様を180分間で99.9%除去できる事を確認。
※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。
※ ご利用環境により、成分の広がりは異なります。

ナレーション：そんなクレベリンには空間や物に付いたウイルス、菌を除去できる置き型タイプを始め

今すぐ除菌！

お出かけ中も除菌！

※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。

※ 屋外では成分(二酸化塩素)が拡散されるため、屋内・室内でご使用ください。
※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。

ナレーション：用途に合わせて使えるスティックタイプとスプレータイプもあります

空間や物に付いた ウイルス・菌に クレベリン



※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。

ナレーション：あなたもクレベリンで
お家の中をすっきりと除菌しません
か

TAIKO



ういてるウイルス・菌、 くっつきウイルス・菌、 まとめて除菌。*

お家の中には、目には見えないけれど、小さなホコリやチリにくっ付いてウイルスや菌が空間に浮遊してたり、物にくつついたりしています。

いつの間にか呼吸と共に吸い込んでしまうことも…。

クレベリン置き型は空間だけではなく、物に付着したウイルスや菌も99.9%除去してくれる製品。※
色々な人が出入りする玄関や家族が集まるリビング、寝室などお家の中の様々な所で使える衛生対策のベースとなる製品です。

※大幸薬品調べ

6畳相当（25m³）の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。

※ウイルス・菌・カビ・ニオイのすべてを除去できるものではありません。

※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。



60g
6～8畳 / 約
1ヶ月

150g
8～12畳
/ 約2ヶ月

クレベリン置き型は、ボトル内の液体に顆粒剤を混ぜ合わせたのち[※]上する二酸化塩素ガスを固化して封じ込め、ゲル化した表面より、使用期間にわたり徐放的に二酸化塩素ガスが揮散する製品です。

無人室内空間で使用した場合、(一社)日本二酸化塩素工業会が策定した「二酸化塩素ガスの室内濃度指針値」(生涯にわたって吸い続けても健康への有害な影響がない濃度)付近となるように設計しています。

特許 二酸化塩素分子のチカラ

(特許登録番号：特許第5593423号)

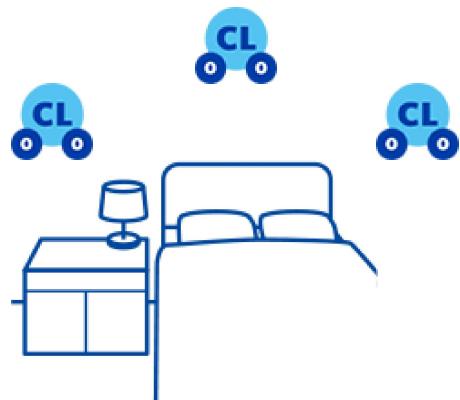
* 大幸薬品調べ

閉鎖空間で二酸化塩素又はクレベリン置き型により特定の「浮遊ウイルス・浮遊菌」の除去を確認。

閉鎖空間でクレベリンスプレー噴霧により、空気中の二酸化塩素が特定の「浮遊ウイルス・浮遊菌」を除去できる濃度になることを確認。

空間や物に付着しているウイルスや菌も
99.9%除去^{*}

容量	居室等
60g	6~8畳
	約1ヶ月間
150g	8~12畳
	約2ヶ月間



ういてる
くっつき ウィルス・菌 まとめて除菌。^{*}

特許 二酸化塩素分子のチカラ

(特許登録番号：特許第5593423号)

* 大幸薬品調べ

閉鎖空間で二酸化塩素又はクレベリン置き型により特定の「浮遊ウイルス・浮遊菌」の除去を確認。

TAKO

閉鎖空間でクレベリンスプレー噴霧により、空気中の二酸化塩素が特定の「浮遊ウイルス・浮遊菌」を除去できる濃度になることを確認。



※大幸薬品調べ

6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。

※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。

※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。

こんなところでお使いください

寝室

リビング



その他

玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等

製品に関するよくある質問はこちら



注意事項

1. 誤飲・誤食に注意。
2. 他製品とは混ぜない。
3. 鼻先で直接吸い込まない。
4. 高温及び直射日光を避けて幼児の手の届かないところで使用し、保管する。
5. 内容物がこぼれた時はすぐに拭き取る。
6. 使用中に不快な症状がみられた時は使用を中止する。

● 応急処置

1. 飲みこんだ時：吐かせず、すぐに口をすすいだ後に水か牛乳をせ、医師に相談する。
2. 目に入った時：すぐに大量の水で洗い流し、直ちに必ず医師に相談する。
3. 皮膚についた時：すぐに大量の水と石鹼で洗い流す。異常があれば医師に相談する。



| ト
プ |

製品
情報 |

置
き型 |

スティック
ペンタイプ |

スティック
ブックタイプ |

スプ
レード |

ミニス
プレー |

置
き型
ケース |

ウイルス除
去・除菌の仕
組み |

導入企
業

よくある
質問

企業・法人向け製
品情報

二酸化塩素のは
なし

海外販売
製品

公式オンラインシ
ョップ

Copyright(C)2015 Taiko Pharmaceutical Co.,Ltd. All Rights Reserved.
このサイトは日本の法令に準拠して作成されています。

TAIKO

表示内容	
映像	音声
	歌：ういてるウイルス、菌にクレベリン

医師がすすめる 空間除菌

※医師500名に対し、約76%が「空間除菌は有効」と回答。2018年11月 大幸薬品調べ「生活に関する調査」
調査方法：インターネット調査 調査人数：医師500名 調査会社：(株)シタシオンジャパン



歌：ういてる、くっつき、まとめて除
菌、クレベリン

表示内容	
映像	音声
	歌：気になるところにスプレー除菌、 ところがまだまだいるんです
	
	
	ナレーション：だからクレベリンでまとめて除菌



歌：クレベリン



※ 大幸薬品調べ
6畳相当(25m²)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、
浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で
99.9%除去できる事を確認。
※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。
※ ご利用環境により、成分の広がりは異なります。

表示内容	
映像	音声
	歌：ういてるウイルス、菌にクレベリン
	
	
	

医師がすすめる 空間除菌

※医師500名に対し、約76%が「空間除菌は有効」と回答。2018年11月 大幸薬品調べ「生活に関する調査」
調査方法：インターネット調査 調査人数：医師500名 調査会社：(株)シタシオンジャパン



歌：ういてる、くっつき、まとめて除
菌、クレベリン

表示内容	
映像	音声
	歌：気になるところにスプレー除菌、 ところがまだまだいるんです
	
	
	ナレーション：だからクレベリンでまとめて除菌



歌：クレベリン

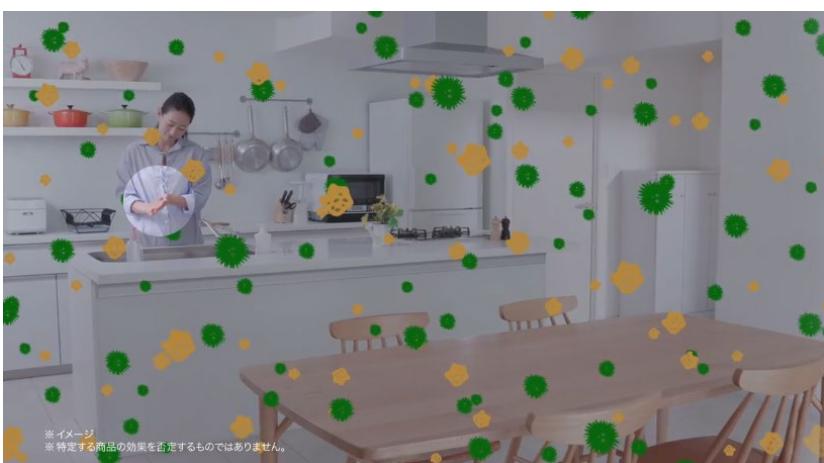


※ 大幸薬品調べ
6畳相当(25m²)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、
浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で
99.9%除去できる事を確認。
※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。
※ ご利用環境により、成分の広がりは異なります。

表示内容	
映像	音声
<p>※イメージ ※大幸薬品調べ</p>	ナレーション：1グラムのホコリに菌はなんと約250万個
<p>※イメージ ※大幸薬品調べ</p>	ナレーション：長時間空間を浮遊している可能性もあるのです
<p>※イメージ</p>	ナレーション：だからあなたのお家ももしかするとこんな感じかも
<p>※イメージ ※特定する商品の効果を否定するものではありません。</p>	ナレーション：どんなに手を洗っても



ナレーション：アルコールを使っても



ナレーション：除菌シートで拭いても



※イメージ
※特定する商品の効果を否定するものではありません。

ナレーション：スプレーしても



※イメージ
※特定する商品の効果を否定するものではありません。

ナレーション：見えないウイルス、菌がいっぱいいるかも



※イメージ
※特定する商品の効果を否定するものではありません。

ナレーション：そこでクレベリン





ナレーション：クレベリンなら



ナレーション：なんと空間や物に付いたウイルス、菌を両方除去できる





ナレーション：そう、あなたが今までやってきた除菌だけではまだまだ足りていないのかも、ではなぜクレベリンなのか

空間や物に付いたウイルス・菌を 99.9%除去！

※大幸薬品調べ
※6畳相当(25m²)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一様、浮遊・付着菌の一様を180分間で99.9%除去できる事を確認。
※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。

ナレーション：それは空間や物に付いたウイルス、菌を99.9パーセント除去

空間と物についた ウイルス・菌を除去！

※ 大幸薬品調べ
※ 6畳相当(25m²)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一様、浮遊・付着菌の一様を180分間で99.9%除去できる事を確認。
※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。
※ ご利用環境により、成分の広がりは異なります。

ナレーション：そんなクレベリンには空間や物に付いたウイルス、菌を除去できる置き型タイプを始め

今すぐ除菌！ お出かけ中も除菌！

※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。

※ 蓋外では成分(二酸化塩素)が拡散されるため、屋内・室内でご使用ください。
※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。

ナレーション：用途に合わせて使えるスティックタイプとスプレータイプもあります

空間や物に付いた ウイルス・菌に クレベリン



※ 全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。

ナレーション：あなたもクレベリンで
お家の中をすっきりと除菌しません
か

○ 不当景品類及び不当表示防止法（抜粋）

(昭和三十七年法律第百三十四号)

(目的)

第一条 この法律は、商品及び役務の取引に関する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限及び禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とする。

(不当な表示の禁止)

第五条 事業者は、自己の供給する商品又は役務の取引について、次の各号のいずれかに該当する表示をしてはならない。

- 一 商品又は役務の品質、規格その他の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示し、又は事実に相違して当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも著しく優良であると示す表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 二 商品又は役務の価格その他の取引条件について、実際のもの又は当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 三 前二号に掲げるもののほか、商品又は役務の取引に関する事項について一般消費者に誤認されるおそれがある表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認めて内閣総理大臣が指定するもの

(措置命令)

第七条 内閣総理大臣は、第四条の規定による制限若しくは第五条の規定に違反する行為があるときは、当該事業者に対し、その行為の差止め若しくはその行為が再び行われることを防止するために必要な事項又はこれらの実施に関する公示その他必要な事項を命ずることができる。その命令は、当該違反行為が既になくなっている場合においても、次に掲げる者に対し、することができる。

- 一 当該違反行為をした事業者
 - 二 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人が合併により消滅したときにおける合併後存続し、又は合併により設立された法人
 - 三 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人から分割により当該違反行為に係る事業の全部又は一部を承継した法人
 - 四 当該違反行為をした事業者から当該違反行為に係る事業の全部又は一部を譲り受けた事業者
- 2 内閣総理大臣は、前項の規定による命令に関し、事業者がした表示が第五条第一号に該当するか否かを判断するため必要があると認めるときは、当該表示をした事業者に対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めることができる。この場合において、当該事業者が当該資料を提出しないときは、同項の規定の適用については、当該表示は同号に該当する表示とみなす。

(報告の徴収及び立入検査等)

第二十九条 内閣総理大臣は、第七条第一項の規定による命令、課徴金納付命令又は前条第一項の規定による勧告を行うため必要があると認めるときは、当該事業者若しくはその者とその事業に関して関係のある事業者に対し、その業務若しくは財産に関して報告をさせ、若しくは帳簿書類その他の物件の提出を命じ、又はその職員に、当該事業者若しくはその者とその事業に関して関係のある事業者の事務所、事業所その他その事業を行う場所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2～3 (省略)

(権限の委任等)

第三十三条 内閣総理大臣は、この法律による権限（政令で定めるものを除く。）を消費者庁長官に委任する。

2～11 (省略)

○ 不当景品類及び不当表示防止法施行令（抜粋）

（平成二十一年政令第二百十八号）

(消費者庁長官に委任されない権限)

第十四条 法第三十三条第一項の政令で定める権限は、法第二条第三項及び第四項、第三条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項、第四条、第五条第三号、第六条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項、第二十六条第二項並びに同条第三項及び第四項（これらの規定を同条第五項において準用する場合を含む。）の規定による権限とする。

景品表示法による表示規制の概要

景品表示法 第5条（不当な表示の禁止）

不当な表示

○優良誤認表示（5条1号）

商品・サービスの品質、規格その他の内容についての不当表示

①商品・サービスの内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示す表示

②商品・サービスの内容について、一般消費者に対し、事実に相違して競争事業者に係るものよりも著しく優良であると示す表示

不実証広告規制（7条2項）

消費者庁長官は、措置命令に関し、商品・サービスの内容（効果、性能）に関する優良誤認表示に該当するか否かを判断する必要がある場合に、期間を定めて、事業者に表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めることができる。

⇒ 事業者が資料を提出しない場合又は提出された資料が表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものと認められない場合は、当該表示は不当表示とみなされる。

○有利誤認表示（5条2号）

商品・サービスの価格その他取引条件についての不当表示

①商品・サービスの取引条件について、実際のものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示

②商品・サービスの取引条件について、競争事業者に係るものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示

○商品・サービスの取引に関する事項について一般消費者に誤認されるおそれがあると認められ内閣総理大臣が指定する表示（5条3号）

①無果汁の清涼飲料水等についての表示

②商品の原産国に関する不当な表示

③消費者信用の融資費用に関する不当な表示

④不動産のおとり広告に関する表示

⑤おとり広告に関する表示

⑥有料老人ホームに関する不当な表示

※別添写しについては、添付を省略しています。

消表対第544号
令和4年4月14日

大幸薬品株式会社
代表取締役 柴田 高 殿

消費者庁長官 伊藤 明子
(公印省略)

不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令

貴社は、貴社が供給する「クレベリン 置き型 60g」と称する商品（以下「本件商品①」という。）及び「クレベリン 置き型 150g」と称する商品（以下「本件商品②」という。）の各商品（以下これらを併せて「本件2商品」という。）の取引について、それぞれ、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下「景品表示法」という。）第5条の規定により禁止されている同条第1号に該当する不当な表示を行っている又は行っていたので、同法第7条第1項の規定に基づき、次のとおり命令する。

1 命令の内容

(1) 貴社は、本件2商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく行っている次に掲げる表示をしている行為を速やかに取りやめなければならない。

本件2商品を一般消費者に販売するに当たり、例えば、本件商品①について、平成30年9月13日以降、商品パッケージにおいて、「空間に浮遊するウイルス・菌・ニオイを除去※」、「用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。」等と表示するなど、別表1「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件2商品をリビング等の室内に設置すれば、本件2商品から発生する二酸化塩素の作用により、リビング等において、室内空間に浮遊するウイルス又は菌が除去又は除菌される効果が得られるかのように示す表示

(2) 貴社は、貴社が一般消費者に販売する本件2商品に係る表示に関して、次に掲げる事項を速やかに一般消費者に周知徹底しなければならない。この周知徹底の方法については、あらかじめ、消費者庁長官の承認を受けなければならない。

ア 貴社は、本件2商品を一般消費者に販売するに当たり、例えば、本件商品①について、平成30年9月13日以降、商品パッケージにおいて、「空間に浮遊するウイルス・菌・ニオイを除去※」、「用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。」等と表示するなど、別表2「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所

において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件2商品をリビング等の室内に設置すれば、本件2商品から発生する二酸化塩素の作用により、リビング等において、室内空間に浮遊するウイルス又は菌が除去又は除菌される効果等の同表「効果」欄記載のとおりの効果が得られるかのように示す表示をしていたこと。

イ 前記アの表示は、それぞれ、本件2商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものであること。

- (3) 貴社は、今後、本件2商品又はこれらと同種の商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記(2)アの表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ、これを貴社の役員及び従業員に周知徹底しなければならない。
- (4) 貴社は、今後、本件2商品又はこれらと同種の商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記(2)アの表示と同様の表示をしてはならない。
- (5) 貴社は、前記(1)に基づいてとった措置、前記(2)に基づいて行った周知徹底及び前記(3)に基づいてとった措置について、速やかに文書をもって消費者庁長官に報告しなければならない。

2 事実

- (1) 大幸薬品株式会社（以下「大幸薬品」という。）は、大阪府吹田市内本町三丁目34番14号に本店を置き、日用品雑貨の製造販売業等を営む事業者である。
- (2) 大幸薬品は、本件2商品を自ら又は小売業者を通じて、一般消費者に販売している。
- (3) 大幸薬品は、本件2商品に係る商品パッケージ、「T A I K O」と称する自社ウェブサイト（以下「自社ウェブサイト」という。）、地上波放送を通じて放送したテレビコマーシャル（以下「テレビコマーシャル」という。）及び「Y o u T u b e」と称する動画共有サービスにおける動画広告（以下「動画広告」という。）の表示内容を自ら決定している。
- (4)ア 大幸薬品は、本件2商品を一般消費者に販売するに当たり、例えば、本件商品①について、平成30年9月13日以降、商品パッケージにおいて、「空間に浮遊するウイルス・菌・ニオイを除去※」、「用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。」等と表示するなど、別表2「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件2商品をリビング等の室内に設置すれば、本件2商品から発生する二酸化塩素の作用により、リビング等において、室内空間に浮遊するウイルス又は菌が除去又は除菌される効果等の同表「効果」欄記載のとおりの効果が得られるかのように示す表示をしている又は表示をしていた。

イ 消費者庁長官は、前記アの表示について、それぞれ、景品表示法第5条第1号に該当する表示か否かを判断するため、同法第7条第2項の規定に基づき、大幸薬品に対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、大幸薬品は、当該期間内に表示に係る裏付けとする資料を提出したが、当該資料はいずれも、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものであるとは認められないものであった。

なお、大幸薬品は、前記アの表示について、例えば、本件商品①について、平成30年9月13日以降、商品パッケージにおいて、「⑩ご利用環境により成分の広がりは異なります。」、「⑪ウイルス・菌・カビ・ニオイのすべてを除去できるものではありません。」及び「※当社試験 閉鎖空間で二酸化塩素により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認。」と表示するなど、別表3「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示している又は表示していたが、当該表示は、一般消費者が前記アの表示から受ける本件2商品の効果に関する認識を打ち消すものではない。

3 法令の適用

前記事実によれば、大幸薬品が自己の供給する本件2商品の取引に関し行っている又は行っていた表示は、それぞれ、景品表示法第7条第2項の規定により、同法第5条第1号に規定する、本件2商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すことにより、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められる表示とみなされるものであって、かかる表示をしている又は表示をしていた行為は、それぞれ、同条の規定に違反するものである。

4 法律に基づく教示

(1) 行政不服審査法（平成26年法律第68号）第82条第1項の規定に基づく教示

この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第2条、第4条及び第18条第1項の規定に基づき、正当な理由があるときを除き、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により消費者庁長官に対し審査請求をすることができる。

（注）行政不服審査法第18条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、処分があつたことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなる。

(2) 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示

訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法第11条第1項及び第14条第1項の規定に基づき、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。

- (注1) 行政事件訴訟法第14条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。
- (注2) 行政事件訴訟法第14条第3項の規定により、正当な理由があるときを除き、審査請求をして裁決があった場合には、この処分の取消しの訴えは、その裁決があつたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。ただし、正当な理由があるときを除き、その裁決があつたことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

別表1

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容
本件商品①	平成30年 9月13日 以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ・「空間に浮遊するウイルス・菌・ニオイを除去※」 ・「用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。」との記載と共に、「リビング」及び「リビングのイラスト、「寝室」及び「寝室のイラスト並びに「その他、玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等」 ・「使用の目安 居室等 6～8畳」 ・「使用方法」及び「④安定な場所に置く。」 <p>(別添写し1)</p>
本件商品②			<ul style="list-style-type: none"> ・「空間に浮遊するウイルス・菌・ニオイを除去※」 ・「用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。」との記載と共に、「リビング」及び「リビングのイラスト、「寝室」及び「寝室のイラスト並びに「その他、玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等」 ・「使用の目安 居室等 8～12畳」 ・「使用方法」及び「④安定な場所に置く。」 <p>(別添写し2)</p>
本件商品① 及び本件商 品②	平成30年 12月17 日以降	動画広告（以下 「動画広告①」 という。）	<ul style="list-style-type: none"> ・「ういてるウイルス、菌にクレベリン」との音声及び「ういてるウイルス・菌」との文字の映像並びにキヤビネットの上に置かれた本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 ・「医師がすすめる 空間除菌」との文字の映像 ・「ういてる、くっつき、まとめて除菌」との音声及び「ういてる くっつき ウィルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像並びに「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウィルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p>(別添写し5)</p>
		動画広告（以下 「動画広告②」 という。）	<ul style="list-style-type: none"> ・「気になるところにスプレー除菌、ところがまだまだいるんです、だからクレベリンでまとめて除菌」との音声、「ういてる くっつき ウィルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像及び本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 ・「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウィルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p>(別添写し6)</p>

別表2

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	効果
本件商品①	平成30年9月13日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ・「空間に浮遊するウイルス・菌・ニオイを除去※」 ・「用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。」との記載と共に、「リビング」及びリビングのイラスト、「寝室」及び寝室のイラスト並びに「その他、玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等」 ・「使用の目安 居室等 6～8畳」 ・「使用方法」及び「④安定な場所に置く。」 <p>(別添写し1)</p>	室内空間に浮遊するウイルス又は菌が除去又は除菌される効果
本件商品②			<ul style="list-style-type: none"> ・「空間に浮遊するウイルス・菌・ニオイを除去※」 ・「用途 空間のウイルス除去・除菌・消臭にご使用いただけます。」との記載と共に、「リビング」及びリビングのイラスト、「寝室」及び寝室のイラスト並びに「その他、玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等」 ・「使用の目安 居室等 8～12畳」 ・「使用方法」及び「④安定な場所に置く。」 <p>(別添写し2)</p>	
本件商品①及び本件商品②	令和元年9月2日から令和3年3月8日までの間	自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・「ういてるウイルス・菌、くっつきウイルス・菌、まとめて除菌。*」 ・「お家の中には、目には見えないけれど、小さなホコリやチリにくつ付いてウイルスや菌が空間に浮遊していたり、物にくついたりしています。いつの間にか呼吸と共に吸い込んでしまうことも…。クレベリン置き型は空間だけではなく、物に付着したウイルスや菌も99.9%除去してくれる製品。※ 色々な人が出入りする玄関や家族が集まるリビング、寝室などお家の中の様々な所で使える衛生対策のベースとなる製品です。」 ・「空間や物に付着しているウイルスや菌も99.9%除去※」 ・「容量」及び「居室等」、「60g」及び「6～8畳」並びに「150g」及び「8～12畳」と記載された表 ・「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌*。」 ・「こんなところでお使いください」との記載と共に、「寝室」及び寝室のイラスト、「リビング」及びリビングのイラスト並びに「その他 玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等」 	室内空間に浮遊するウイルス又は菌が99.9パーセント除去又は除菌される効果

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	効果
7		自社ウェブ サイトの 「ういてる ウイルス・ 菌」と記載 のある動画 をクリック すると再生 される動画 (以下「動 画①」とい う。)	<p>(別添写し3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ういてるウイルス、菌にクレベリン」との音声及び「ういてるウイルス・菌」との文字の映像並びにキャビネットの上に置かれた本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 ・「医師がすすめる 空間除菌」との文字の映像 ・「ういてる、くっつき、まとめて除菌」との音声及び「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像並びに「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウイルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p>(別添写し3)</p>	
			<ul style="list-style-type: none"> ・「気になるところにスプレー除菌、ところがまだまだいるんです、だからクレベリンでまとめて除菌」との音声、「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像及び本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 ・「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウイルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p>(別添写し3)</p>	
		自社ウェブ サイトの 「※イメー ジです」と 記載のある 動画をクリ ックすると 再生される 動画 (以下 「動画②」 という。)	<ul style="list-style-type: none"> ・「1グラムのホコリに菌はなんと約250万個、長時間空間を浮遊している可能性もあるのです、だからあなたのお家ももしかするとこんな感じかも、どんなに手を洗っても、アルコールを使っても、除菌シートで拭いても、スプレーしても、見えないウイルス、菌がいっぱいいるかも、そこでクレベリン、クレベリンなら、なんと空間や物に付いたウイルス、菌を両方除去 	

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	効果
		イルス・菌を除去※！」と記載のある動画をクリックすると再生される動画（以下「動画③」という。）	<p>できる」との音声、空気中に大量の菌又はウイルスが浮遊しているイメージ映像、本件商品②から成分が広がることで空気中に浮遊する菌又はウイルスが消えるイメージ映像、及び「空間や物に付いたウイルス・菌を除去※！」との文字の映像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「そう、あなたが今までやってきた除菌だけではまだまだ足りていないかも、ではなぜクレベリンなのか、それは空間や物に付いたウイルス、菌を99.9パーセント除去」との音声及び「空間や物に付いたウイルス・菌を99.9%除去※！」との文字の映像 ・「そんなクレベリンには空間や物に付いたウイルス、菌を除去できる置き型タイプを始め、用途に合わせて使えるスティックタイプとスプレータイプもあります」との音声並びに本件商品②の映像及び「空間と物についてウイルス・菌を除去！」との文字の映像 ・「あなたもクレベリンでお家の中をすっきりと除菌しませんか」との音声、本件商品①及び本件商品②の映像並びに「空間や物に付いたウイルス・菌にクレベリン」との文字の映像 <p style="text-align: right;">(別添写し3)</p>	
令和3年3月8日から令和4年1月20日までの間		自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・「ういてるウイルス・菌、くっつきウイルス・菌、まとめて除菌。*」 ・「お家の中には、目には見えないけれど、小さなホコリやチリにくつ付いてウイルスや菌が空間に浮遊していたり、物にくつついたりしています。いつの間にか呼吸と共に吸い込んでしまうことも…。クレベリン置き型は空間だけではなく、物に付着したウイルスや菌も99.9%除去してくれる製品。* 色々な人が出入りする玄関や家族が集まるリビング、寝室などお家の中の様々な所で使える衛生対策のベースとなる製品です。」 ・「空間や物に付着しているウイルスや菌も99.9%除去※」 ・「容量」及び「居室等」、「60g」及び「6～8畳」並びに「150g」及び「8～12畳」と記載された表 ・「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌*。」 ・「こんなところで使いください」との記載と共に、「寝室」及び寝室のイラスト、「リビング」及びリビングのイラスト並びに「その他 玄関、子供部屋、洗面所、トイレ、浴室、キッチン、ペットまわり等」 <p style="text-align: right;">(別添写し4)</p>	室内空間に浮遊するウイルス又は菌が99.9パーセント除去又は除菌される効果
		動画①	・「ういてるウイルス、菌にクレベリン」との音声及び「ういてるウイルス・菌」との文字の映像並びにキャビネットの上に置かれた本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又	

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	効果
			<p>はウイルスを捕集するイメージ映像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医師がすすめる 空間除菌」との文字の映像 ・「ういてる、くっつき、まとめて除菌」との音声及び「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像並びに「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウイルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ (別添写し4) 	
		動画②	<ul style="list-style-type: none"> ・「気になるところにスプレー除菌、ところがまだまだいるんです、だからクレベリンでまとめて除菌」との音声、「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像及び本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 ・「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウイルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ (別添写し4) 	
平成30年12月17日以降	動画広告①		<ul style="list-style-type: none"> ・「ういてるウイルス、菌にクレベリン」との音声及び「ういてるウイルス・菌」との文字の映像並びにキャビネットの上に置かれた本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映像 ・「医師がすすめる 空間除菌」との文字の映像 	室内空間に浮遊するウイルス又は菌が除去又は除菌される効果
平成30年12月17日から令和3年2月26日までの間	テレビコマーシャル(以下「テレビコマーシャル①」という。)		<ul style="list-style-type: none"> ・「ういてる、くっつき、まとめて除菌」との音声及び「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像並びに「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウイルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ (別添写し5) 	
平成30年12月17日以降	動画広告②		<ul style="list-style-type: none"> ・「気になるところにスプレー除菌、ところがまだまだいるんです、だからクレベリンでまとめて除菌」との音声、「ういてる くっつき ウイルス・菌 まとめて除菌。」との文字の映像及び本件商品②から揮発した成分が、空気中に浮遊する菌又はウイルスを捕集するイメージ映 	

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	効果
	平成30年 12月17日から令和3年2月26日までの間	テレビコマーシャル (以下「テレビコマーシャル②」という。)	<p>像</p> <ul style="list-style-type: none"> 「クレベリン」との音声及び「空間に浮遊する ウィルス・菌・ニオイ を除去※」との記載がある本件商品②の商品パッケージ <p style="text-align: right;">(別添写し6)</p>	
	平成30年 10月17日から令和3年3月12日までの間	動画広告 (以下「動画広告③」という。)	<ul style="list-style-type: none"> 「1グラムのホコリに菌はなんと約250万個、長時間空間を浮遊している可能性もあるので、だからあなたのお家ももしかするとこんな感じかも、どんなに手を洗っても、アルコールを使っても、除菌シートで拭いても、スプレーしても、見えないウィルス、菌がいっぱいいるかも、そこでクレベリン、クレベリンなら、なんと空間や物に付いたウイルス、菌を両方除去できる」との音声、空气中に大量の菌又はウイルスが浮遊しているイメージ映像、本件商品②から成分が広がることで空気中に浮遊する菌又はウイルスが消えるイメージ映像、及び「空間や物に付いたウイルス・菌を除去※！」との文字の映像 「そう、あなたが今までやってきた除菌だけではまだまだ足りていないのかも、ではなぜクレベリンなのか、それは空間や物に付いたウイルス、菌を99.9パーセント除去」との音声及び「空間や物に付いたウイルス・菌を99.9%除去※！」との文字の映像 「そんなクレベリンには空間や物に付いたウイルス、菌を除去できる置き型タイプを始め、用途に合わせて使えるスティックタイプとスプレータイプもあります」との音声並びに本件商品②の映像及び「空間と物についてウイルス・菌を除去！」との文字の映像 「あなたもクレベリンでお家の中をすっきりと除菌しませんか」との音声、本件商品①及び本件商品②の映像並びに「空間や物に付いたウイルス・菌にクレベリン」との文字の映像 <p style="text-align: right;">(別添写し7)</p>	室内空間に浮遊するウイルス又は菌が99.9パーセント除去又は除菌される効果

別表3

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容
本件商品①	平成30年9月13日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ・「⑩ご利用環境により成分の広がりは異なります。」 ・「⑩ウイルス・菌・カビ・ニオイのすべてを除去できるものではありません。」 ・「※当社試験 閉鎖空間で二酸化塩素により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認。」 <p style="text-align: right;">(別添写し1)</p>
本件商品②	平成30年9月13日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> ・「⑩ご利用環境により成分の広がりは異なります。」 ・「⑩ウイルス・菌・カビ・ニオイのすべてを除去できるものではありません。」 ・「※当社試験 閉鎖空間で二酸化塩素により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認。」 <p style="text-align: right;">(別添写し2)</p>
本件商品①及び本件商品②	令和元年9月2日から令和3年3月8日までの間	自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・「※大幸薬品調べ 閉鎖空間で二酸化塩素又はクレベリン置き型により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認。」 ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。」 <p style="text-align: right;">(別添写し3)</p>
		動画①	<ul style="list-style-type: none"> ・「※イメージです」 ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。」 <p style="text-align: right;">(別添写し3)</p>
		動画②	<ul style="list-style-type: none"> ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。」 <p style="text-align: right;">(別添写し3)</p>
		動画③	<ul style="list-style-type: none"> ・「※イメージ」

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容
			<ul style="list-style-type: none"> ・「※クレベリン置き型 150 g の場合」 ・「※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。」 ・「※全てのウイルスや菌を除去できるものではありません。」 ・「※大幸薬品調べ」 ・「※6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 <p style="text-align: right;">(別添写し3)</p>
	令和3年3月8日から令和4年1月20日までの間	自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※ウイルス・菌・カビ・ニオイのすべてを除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。」 ・「※大幸薬品調べ 閉鎖空間で二酸化塩素又はクレベリン置き型により特定の『浮遊ウイルス・浮遊菌』の除去を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 <p style="text-align: right;">(別添写し4)</p>
		動画①	<ul style="list-style-type: none"> ・「※イメージです」 ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。」 <p style="text-align: right;">(別添写し4)</p>
		動画②	<ul style="list-style-type: none"> ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。」 <p style="text-align: right;">(別添写し4)</p>

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容
	平成30年12月17日以降	動画広告①	<ul style="list-style-type: none"> ・「※イメージです」 ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」
	平成30年12月17日から令和3年2月26日までの間	テレビコマーシャル①	<ul style="list-style-type: none"> ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」 ・「※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。」 <p style="text-align: right;">(別添写し5)</p>
	平成30年12月17日以降	動画広告②	<ul style="list-style-type: none"> ・「※大幸薬品調べ 6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 ・「※全てのウイルス・菌を除去できるものではありません。」
	平成30年12月17日から令和3年2月26日までの間	テレビコマーシャル②	<ul style="list-style-type: none"> ・「※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。」 <p style="text-align: right;">(別添写し6)</p>
	平成30年10月17日から令和3年3月12日までの間	動画広告③	<ul style="list-style-type: none"> ・「※イメージ」 ・「※クレベリン置き型150gの場合」 ・「※ご利用環境により、成分の広がりは異なります。」 ・「※全てのウイルスや菌を除去できるものではありません。」 ・「※大幸薬品調べ」 ・「※6畳相当(25m³)の閉鎖空間でクレベリン置き型製品により、浮遊・付着ウイルスの一種、浮遊・付着菌の一種を180分間で99.9%除去できる事を確認。」 <p style="text-align: right;">(別添写し7)</p>